

住民意識醸成における公共空間の寄与 -常盤台住宅地を例に-

大橋 良乃介¹・福井 恒明²

¹非会員 株式会社三菱地所設計 都市環境計画部 (〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2-3)
E-mail:ryonosuke.ohashi@mj-sekkei.com

²正会員 東京大学特任准教授 工学系研究科都市持続再生研究センター
(〒113-8656 東京都文京区本郷七丁目3-1)
E-mail:fukui@csur.t.u-tokyo.ac.jp

常盤台住宅地は1936年に東武鉄道により開発、内務省官僚により街路計画や敷地割りが設計された住宅地である。そのため街路形状を始めとして独特の公共空間を有する住宅地となっている。本研究では、常盤台住宅地を対象として、その特徴的な公共空間の住民の意識や行為への寄与を明らかにすることを目的としている。調査方法では、住民へのヒアリング調査とフィールドサーベイを主に用い、住民の常盤台に対する価値意識や住民の近所付き合い、行動の実態に対する調査を行った。それにより住民の何気ない生活の中に隠された意識や公共空間の影響などを捉えることを目指している。

これらの調査により得られた結果を分析することで、常盤台に対する愛着やイメージなどの住民の意識を明らかにするとともに、それらと公共空間との関係を明らかにした。また、住民の公共空間管理の状況について空間形態毎に類型化を行い、空間形態が住民の領域意識や行動に与える影響を明らかにした。

Key Words : 常盤台住宅地, 郊外, 公共空間, 領域, 人間関係

1. 背景

常盤台住宅地は 1936 年に東武鉄道により開発、内務省官僚により街路計画や敷地割りが設計された住宅地である。それにより街路形状を始めとして独特の公共空間を有する住宅地と言える。

現在の常盤台に目を向けると、まちを貫く環状の並木道や、まちのあちこちに配置される公園等の樹木、車両通行の排除された街路、落ち着いて風格のある家々など、緑豊かな良好な住宅地を形成している。また、高層マンション開発に対する住民の反対運動や各種まちづくり運動、そして郊外住宅地としては異例の盛り上がりを見せるお祭りの存在など、住民のまちへの関心は、地縁的要素が薄まりつつある昨今の日本の住宅地では稀有なものと言える。

そのような常盤台住宅地を対象とした研究はこれまで数多くなされているが、その多くが景観訴訟¹⁾や常盤台住宅地の歴史的経緯に焦点を当てたもの²⁾であり、その空間と住民の意識や行為との関係性に着目したものや一般住民の日常的活動に着目したものは見られない。

以上の背景や既往研究の状況より、次の2点を目的として本論文を展開する。

- ・ まちづくり活動や町会等に参加している住民に限らず、より一般的な常盤台住民の意識や日常的行為の現状を明らかにすること。
- ・ 常盤台における特徴的な公共空間のデザインが住民の意識や行為に与える影響を考察すること。

それにより、上記のような住民の活動やまちへの関心に対する当初の空間設計の影響を考察し、ひいては公共空間設計への示唆を得たいと考えている。

2. 常盤台住宅地について

ここで簡単に常盤台住宅地の概要を紹介する。常盤台住宅地は東京都板橋区に位置する住宅地である。一面に農地が広がる土地に、1936年、東武鉄道により開発が行われたことは冒頭で述べた通りである。当初の分譲地図³⁾は図-1を参照して頂きたい。東武による住宅地開発がなされたのはこの図-1で示した範囲のみであり、この地区は現在の常盤台1, 2丁目となっている(常盤台1, 2



図-1 常盤台分譲地図 (昭和11年)



図-2 現在の常盤台住宅地

丁目には、一部後年に住宅街となった範囲も含まれる)。図-2は当初の開発範囲を現在地図に当てはめたものである。本研究では、常盤台の中でも、図-2において赤線で示した当初の開発範囲を対象地とする。

常盤台住宅地の開発がなされた1920～30年代においては、急激な人口増加による都市の居住環境の悪化により、欧米発の田園都市や学園都市等への関心が高まっていた。そのような社会情勢の影響もあり、常盤台住宅地は内務省官僚であった小宮賢一により設計された。このように行政機関に所属する技師が中心となり民間の住宅地開発が進められることは非常に珍しい例である。

以上の背景より、常盤台住宅地では当時最新の都市計画手法が随所に盛り込まれている。中でも目を引くのが数々の特徴的な公共空間である。以下、簡単に各公共空間の紹介を行う。

(1) 環状並木道

常盤台住宅地全体を貫くのが環状の並木道である。幅員8.2mの遊歩道には中心にプラタナスの街路樹が植えられている。

(2) クルドサック

フランス語で袋小路を意味するクルドサック。常盤台住宅地では4～8軒の家に囲まれたクルドサックが5カ所設けられている。多くのクルドサックで細い通り抜けの路地(フットパス)が最奥に設けられていることが、常盤台の大きな特徴である。

(3) ロードベイ

ロードベイとは道路沿いに設けられたオープンスペースのことである。この目的は、住宅を道路から後退させ、併せてセミパブリックな空間を生み出すことにある。常盤台内には1カ所のロードベイが設けられている。

(4) フットパス

幅員3mほどの抜け道である。常盤台住宅では約10カ所のフットパスが設けられている。

(4) 階層化された街路

常盤台の街路は主に11m、8m、6mの3つの幅員で構成されている。この街路計画により車両通行用街路、歩行者用街路の性格が現在でも明確に分けられている。

11m 道路：常盤台駅から南北に伸びる地区内幹線道路

8m 道路：11m 道路の両側で南北に常盤台を貫く幹線道路

2本と東西方向の地区内幹線道路1本、環状並木道

6m 道路：その他のほぼ全ての街路

この他にも近隣住区論に基づいた学校の配置や公園の設置など様々な都市計画手法が見られる。これらの詳しい内容については先行研究⁴⁾を参照されたい。

3. 調査

本研究の調査はヒアリング調査とフィールド・資料調査の2種類に分けることができる。ヒアリング調査は住民のまちに対する意識や行為の実態、またそれらの理由を住民から直接聞くための調査である。この調査では対象地の中でいくつかの区域に絞って行った。フィールド・資料調査は住民の意識や行為のまち全体への表象を見るための調査である。この章では、各調査概要について述べる。

(1) ヒアリング調査

a) エリアの選定

ヒアリング調査においては特徴的な空間形態をもとに常盤台より7つのエリアを抽出し、各エリア約半数ずつ、計30軒に対して行った。第1章でも述べたように、一般

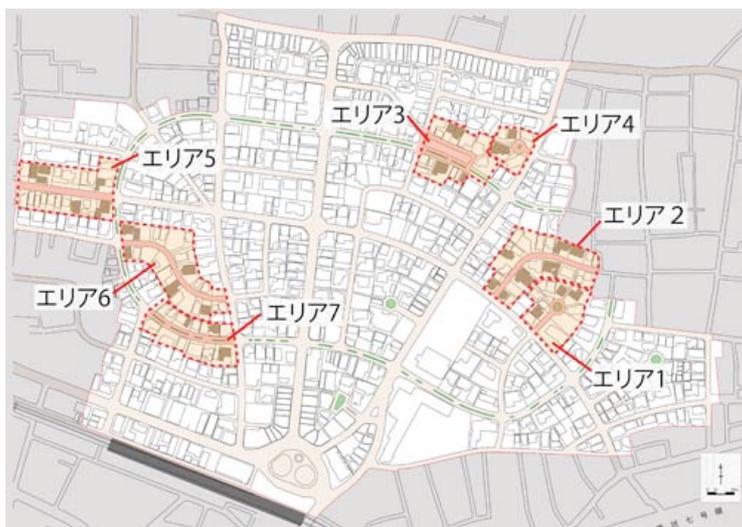


図-3 ヒアリング対象（茶色がヒアリング対象宅）

表-1 ヒアリング対象概要

エリア	空間形態	ヒアリング軒数
1	クルドサック	3
2	L字曲線道路	7
3	ロードベイ	4
4	クルドサック	2
5	直線道路	5
6	S字曲線道路	5
7	並木道	3

的住民の意識や日常的行為の観察を目的とするため、まちづくり運動や町会に参加する住民以外の住民も幅広く対象とした。各エリアの位置、空間形態、ヒアリング軒数については図-3、表-1を参照して頂きたい。

b) ヒアリング項目

ヒアリングにおいては、表-2に示される項目について聞き取りを行った。これらの項目は表で示したように住民意識に関するものと住民の行為に関するもの、その他に分けられる。

住民の意識に関しては、まちに対する意識について直接問う項目や空間の印象に関する項目について調査を行った。

行為においては、住民のまちに対する意識や近隣関係が表れると考えられる項目について調査を行った。その際に想定される受益者に着目し、表-3の3つの行為に焦点を当てて調査を行った。受益者として自分以外に誰を想定しているかで、住民のまちに対する意識や近隣関係等が読み取れることが予想されるからである。想定される受益者が異なる上記の3つの行為を調査し、各空間で想定されている受益者を比較することで、空間の特性を分析することを目的としている。

その他では祭りやまちづくり運動、町内会等の地域活動への参加状況についても調査を行った。

表-2 ヒアリング項目

ヒアリング調査	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・居住歴 ・建築、建て替え年数
	住民の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤台に対する愛着とその理由 ・常盤台らしさを感じる点（常盤台のイメージ） ・常盤台における印象深い場所 ・自宅前空間の印象 ・自宅前以外で印象の良い場祖
	住民の行為	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間の管理について（掃きそうじ、公共の植栽への水やりや雑草取りなど） ・新築、改築時の建物配置、接道部の作り、敷地内の木の処理について ・相続、引っ越し時の行動
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りへの参加、寄付の有無 ・町会活動への参加、町内会費の支払い ・まちづくり活動への参加
資料調査	フィールド・	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉の分布 ・接道形式 ・祭りの運営形態 ・祭りの奉納金金額分布 ・祭りへの参加分布 ・まちづくり活動への参加分布

表-3 ヒアリング調査行為の想定される受益者

	想定される受益者		
	自分	近所	地域（常盤台）
公共空間の管理（掃きそうじなど）	○	○	△
新築・改築、接道部	◎	△	△
相続、引越し	◎	×	×

(2) フィールド・資料調査

フィールド・資料調査においても、表-2に示される項目について対象地全域（図-2参照）にわたり調査を行った。前述のように、これらは住民の意識や行為の表象を常盤台全体で把握し、その結果を空間毎に分析することを目的としている。

4. 調査結果

本研究の調査項目は前章で述べた通りであるが、その中で住民意識や行為、人間関係、またそれらへの公共空間の影響が最も明確に表れたのが掃きそうじを始めとする公共空間の維持管理行為であった。そこで、本章では住民による公共空間の維持管理行為に焦点を当てる。加えて、公共空間の維持管理行為ではクルドサック、並木道、ロードベイにおいて空間の特徴による差異が明確に表れた。そのため、以降、クルドサックを囲むエリア1、エリア4、並木道沿いのエリア7とエリア5、エリア6の並木道に面する家々、ロードベイを囲むエリア3に絞って論を進める。

(1) 維持管理に関する各エリアの基本条件

まず、樹木の有無、公共による管理の有無など維持管理に関する各エリアの基本情報を以下に簡単にまとめる。

エリア	空間形態及び落ち葉、植栽の状況
1	<p>クルドサック</p> <p>公共の樹木の落ち葉は存在せず、 数軒の個人宅の樹木の落ち葉が存在。 クルドサック中央部の植栽は常緑であり、 区が年に数回手入れを行う以外は手入れの必要ない。</p>

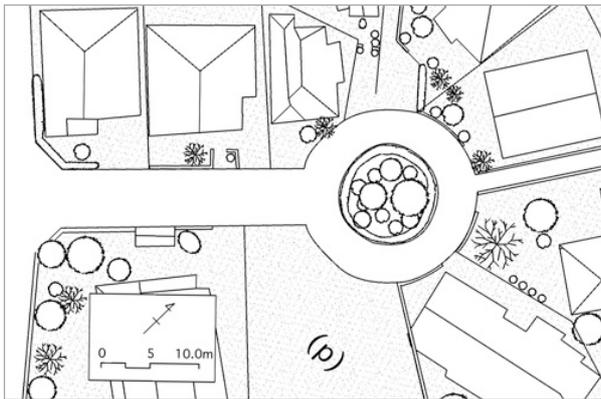


図4 エリア1平面図



写真-1 エリア1入り口より

エリア	空間形態及び落ち葉、植栽の状況
4	<p>クルドサック</p> <p>公共の樹木の落ち葉はほとんど存在せず、 ある1軒の個人宅の樹木の落ち葉が存在。 クルドサック中央部の植栽は常緑であり、 区が年に数回手入れを行う以外は手入れの必要ない。</p>

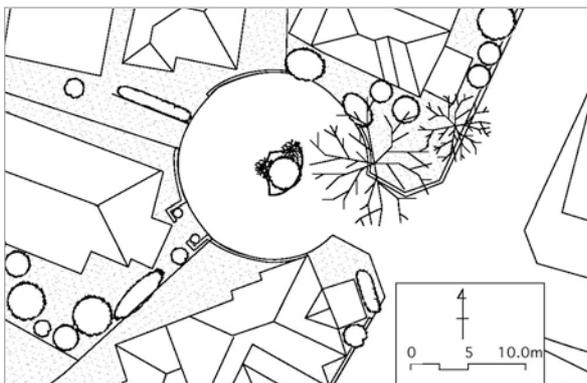


図5 エリア4平面図



写真-2 エリア4入り口より

エリア	空間形態及び落ち葉、植栽の状況
5,6の並木道沿い	<p>並木道</p> <p>大量の公共の樹木の落ち葉が存在。 並木道中央部の植栽についても区の管理が甘いため、 水遣り、雑草抜きが定期的が必要。 数軒の個人宅の落ち葉も存在。</p>

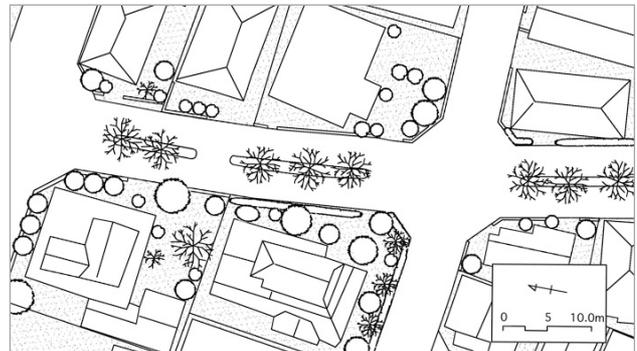


図6 エリア5,エリア6における並木道沿いの平面図



写真3 エリア5,エリア6における並木道沿いの風景

エリア	空間形態及び落ち葉、植栽の状況
7	並木道 大量の公共の樹木の落ち葉が存在。 並木道中央部の植栽についても区の管理が甘いため、水遣り、雑草抜きが定期的が必要。 個人宅の落ち葉も少量存在。

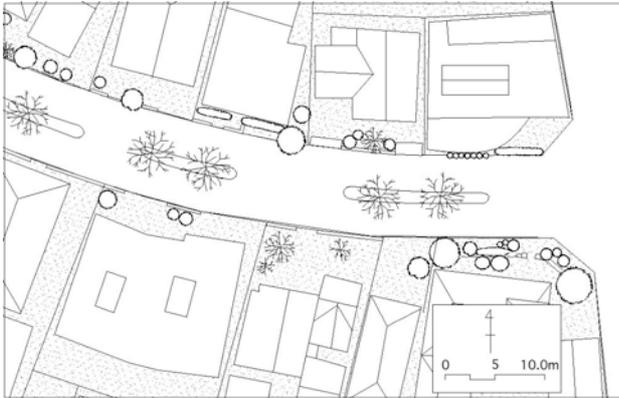


図-7 エリア7平面図



写真4 エリア7平面図東端より撮影



写真5 エリア3東端より。右側がロードベ

(2) 公共空間の維持管理状況

この節では実際に見られた公共空間の維持管理の現況を詳しく見る。

a) エリア1ー クルドサックA

クルドサックを囲むこのエリアでは、もともとA1さんが自発的にエリア全体のそうじと中央の植栽の管理を行い、周囲の住民は掃きそうじや植栽管理にほぼ手をつけなかった。当初は周辺住民も悪いと思いうじを手伝おうとしていたが、A1さんに「好きでやっているから」と言われ、次第に全てを任せられるようになったのである。A1さんに全てを任せながらも、多くの住民は彼の管理を非常に好意的に受け取っていたことが住民の証言から見て取れた。例えば、B1宅の発言はその最たるものであろう。

「(A1さんが)ここもきれいにお掃除してくださって、刈ってください、で、ここだけじゃなくて、いろんな場所を、なんかね、植木を手入れしなさいっていたんですよ。ですので、このクルドサックのあの植木のあのあたりは、ほんとに私にとって、自分は何も関わってなかったのに、自慢の場所でもありませんでした。」(B1宅)

しかし、数年前にA1さんが亡くなってしまった。すると各住民はそれまでA1さんに任せていた掃きそうじを自発的に始めたそうである。そして、その状況は現在でも続いている。彼らの掃きそうじで特徴的なのは、各家のそうじ範囲が図-10のように自宅前に限らず隣の家の前や場合によってはクルドサック全体にまで及ぶことである。以上の証言より、A1さんが亡くなった後、住民は自宅前のそうじに限らず、互いの家の前をそうじしながら協力して公共空間を維持管理していると考えられる。これらの状況を模式的に表したのが、図-9、図-10である。

エリア	空間形態及び落ち葉、植栽の状況
3	ロードベ 大量の公共の樹木の落ち葉が存在。 並木道中央部の植栽についても区の管理が甘いため、水遣り、雑草抜きが定期的が必要。 利用者のマナーによりロードベ内のごみ拾いも時々必要。

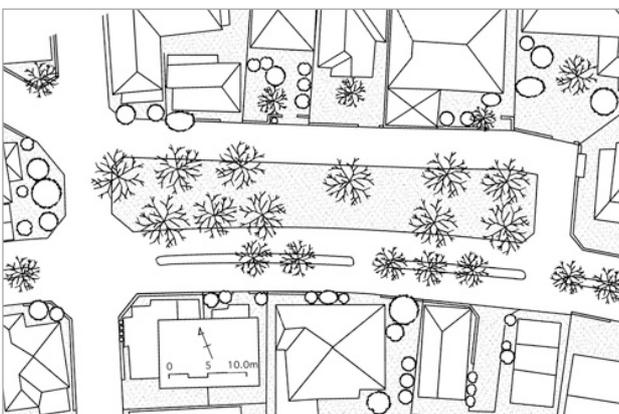


図-8 エリア3平面図

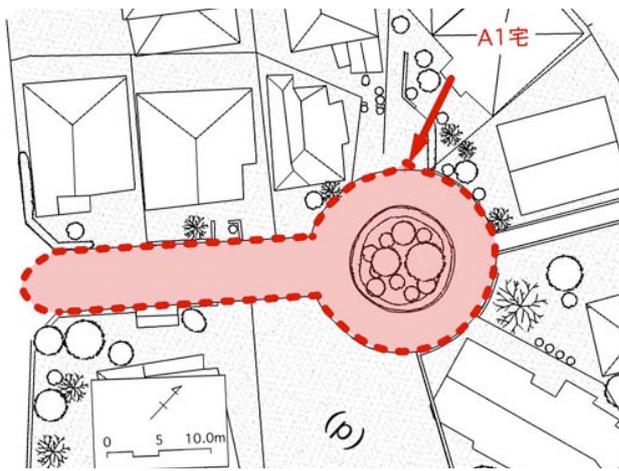


図-9 エリア1における維持管理状況①

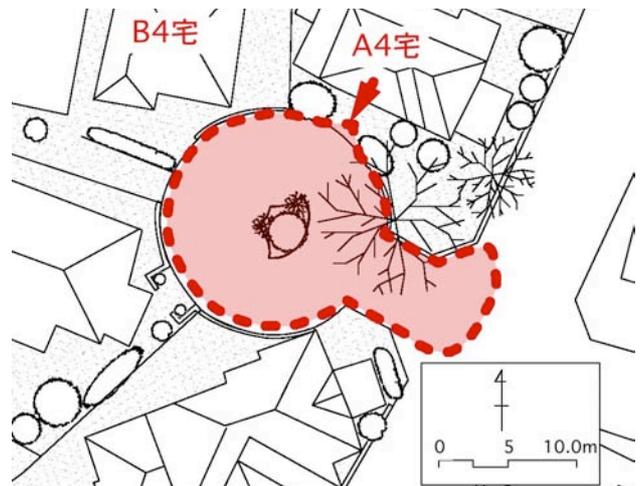


図-11 エリア4における維持管理状況

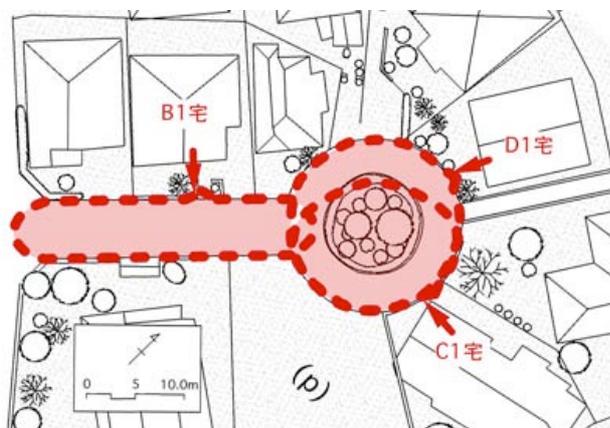


図-10 エリア1における維持管理状況②

b) エリア4- クルドサックB

エリア1と同様にクルドサックを取り囲むエリア4では、A4宅が毎日そうじするため、他家はほとんど公共空間のそうじを行わない。というも、このエリアの落ち葉はほぼ全て A4 宅のサクラの木のものである。またクルドサック中央部の植栽は区が管理しており、住民はその管理にもほとんど関与していない。

ちなみに、A4宅の隣に住むB4宅は落ち葉がひどいためサクラの木の伐採や枝落とを A4 宅に依頼したが、「命の次に大切な木だから」といって聞き入れられなかった。A2宅は木を伐採しない代わりに、エリア2の掃きそうじを担当するようになったそうである。それ以来、両家の関係が必ずしも良好ではない模様であることが住民の証言より見て取れた。

c) エリア5, 6の並木道沿いの住民- 並木道A

これらのエリアにおける並木道沿いの住民は、基本的に自宅前のみをそうじを行う。その範囲は、隣の家との境界と道路中央の植栽までである。場合によっては、失礼に当たらない範囲で隣との境界を少しはみ出てそうじする。このそうじ範囲は互いの暗黙の了解で決まっているようである。また、新規住民に対して掃きそうじの暗黙の了解が伝えられることはなく、周囲がきれいにそうじされている状況を見て新規住民も次第にそうじを行うそうである。

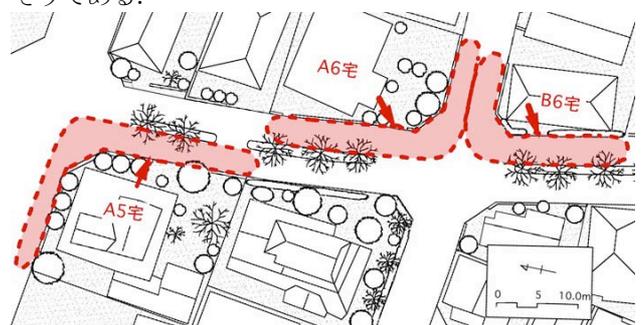


図-12 エリア5,6における維持管理状況

d) エリア7- 並木道B

並木道を取り囲むエリア7では、ほとんどの家が自宅前に限らず向こう三軒両隣もそうじすることが大きな特徴である。

例えば、今回ヒアリング調査を行ったA7宅、B7宅は向う三軒両隣を、C7宅は両隣のそうじを行っているとのことであった。彼らの発言によると周囲の住民も自宅前以外のそうじを行っている模様である。

また、彼らの掃きそうじでもう一点注目すべきは、自宅前以外も掃除する理由に善意の要素が見られることである。例えば、A7宅の発言は、それがよく表れた例である。

「あちらがあんまりしていなかったら掃きますし、お隣さんが

汚かったら掃きますしね。連携ができるから、いいの。お互い
にできるからいいの。お互い様に、ありがとうございますって
いう感じで。(中略) みなさんしてくださるから。非常に良い
方々ですよ。近隣にいい人が暮らしていると幸せ。ほんとうに
気分がいい。」(A7宅)

このような発言はB7宅、C7宅にも見られた。これらの
の発言から読み取れるのは善意により自宅前以外のそう
じを行うと、自宅前がきれいになっていることに気付いた
他家が感謝の意味も込めて自宅前以外のそうじを行う
というサイクルの存在である。もちろん自宅前がそうじ
されていることによりプレッシャーを感じて、他家のそ
うじを行う住民も中には存在するかもしれない。しかし、
少なくとも今回インタビューを行った住民には善意によ
るそうじが見て取れた。また、新規住民もこのサイクル
に加わることで近隣との関係ができる模様である。

以上より、エリア7では善意が重なることで協力して
維持管理活動を行っているとは推察される。

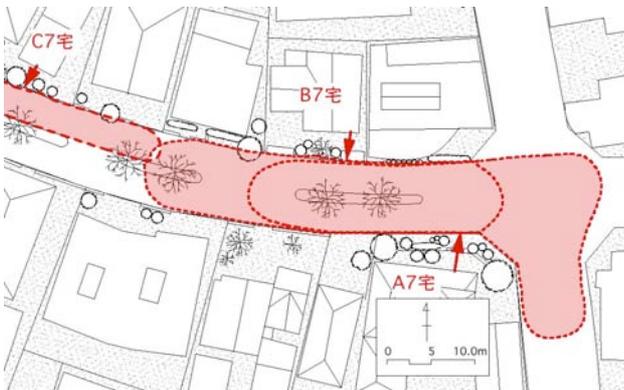


図-13 エリア7における維持管理状況

e) エリア3- ロードベイ

ロードベイと呼ばれる小公園を囲むこのエリアでは、
公園のイチョウ、サクラの落ち葉や公園利用者のマナー
等により、住民にとって公園周辺の管理が非常に大きな
担となっている。そのためエリア3では掃きそうじが暗
黙の了解の下ではなく、明確なルールの下行われ、各自
の責任が明確化されている。

図-14のB3宅、C3宅、D3宅に見られるように、基本的
に各住民のそうじ範囲は自宅前と道路中心より自宅側
のみとなっている。そして、それより公園側は町会の担当
となる。これは住民間で決めた明確なルールであり、エ
リア3に新住民が引っ越して来た場合には、公園の管理
人のような役割を果たすA3宅らが、これらのルールを
伝える。また、A3宅含め何軒かの住民は、目立つごみ
が落ちている時には、自宅前に限らず公園周りのそうじ
も行っているそうである。

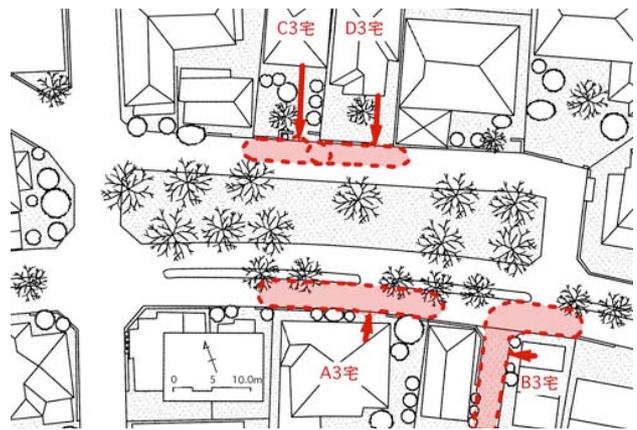


図-14 エリア3における維持管理状況

5. 考察 - 維持管理方法と空間の関係性-

前章の調査結果をもとに、空間と維持管理方法との関
係性を分析する。

1) クルドサック

前章で見られたようにクルドサックを囲むエリアでは、
エリア1ではA1さんの趣味による管理とその後の住民の
協力による管理、エリア4では落ち葉の原因となるA4宅
の個人による管理が見られた。これらをそれぞれ、「積
極的特定個人による管理」、「住民の協力による管理」、
「消極的特定個人による管理」と呼ぶことにする。これ
らを模式化したものが図-15である。

これらから言えるのは、クルドサックにおいては特定
個人による管理、もしくは住民の協力による管理という
管理方法が取られ、少なくとも本調査では図-16のよう
な各自で自宅前を分担する方法は取られていないとい
うことである。

ここで考えられるのが、各家の維持管理領域に対する
空間の影響である。クルドサックは円という空間の形態
上、図-16のように各家が自宅前のみを分担領域とする
のが難しいと思われる。なぜならば、図-16のような境
界形状はあからさまに自らの領域範囲を主張しており、
近隣関係等を考えると非常に不自然な形と考えられるか
らである。そのため住民は自宅前を超えた領域の維持管
理を行うことで領域の共有を行うか、人間関係等により
共有がうまくいかなければ特定個人に維持管理が委ねら
れることになるのではないだろうか。以上より、クルド
サックは「強く領域の共有を意識させる空間」と推察さ
れる。

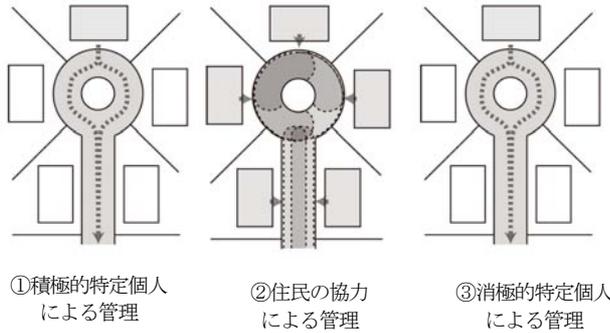


図-15 クルドサックにおける維持管理状況の模式図

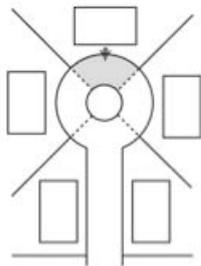


図-16 各自で自宅前を分担して維持管理を行う場合

2) 並木道

並木道沿いではエリア5, 6における暗黙のうちに各家が自宅前を担当する管理, エリア7における向う三軒両隣の管理を行う維持管理方法が見られた。これらを、「暗黙の了解のもと個人分担による管理」と「住民の協力による管理」と呼ぶ。以上を模式化したものが図-17である。

並木道においてこれらの管理方法が見られるのは、落ち葉の原因となる木が公共の木であること、木が道路中央に配置されていること、幅員8mというスケールの3つの空間的要因の影響が考えられる。

まず、公共の木の存在について。落ち葉の原因となる樹木の所有者が個人である場合、そうじの責任はその所有者が負うことが多い。しかし、並木道に存在するのは公共の樹木である。公共の樹木の場合、そうじの責任者は非常に不明瞭となる。そのため、1軒の特定住民ではなく、各住民に維持管理の負担が分担され易くなると考えられる。次に、木々の中央配置について。樹木が道路中央に存在することにより各家の維持管理領域が道路中央にまで及ぶため、その領域の重なりが生じ易くなる。それに伴い住民同士の接触の契機が高まる。そして8mという手頃なスケールによって、自宅前以外の周囲の家の前の維持管理の負担も可能となるのである。

以上の理由により並木道は一般的に見られる各自で自宅前を分担する維持管理だけでなく、住民の協力による管理にも発展し得る空間となっていると考えられる。言

い換えると、並木道はその空間特性により「住民に領域共有の契機を与える空間」となっていると推察される。

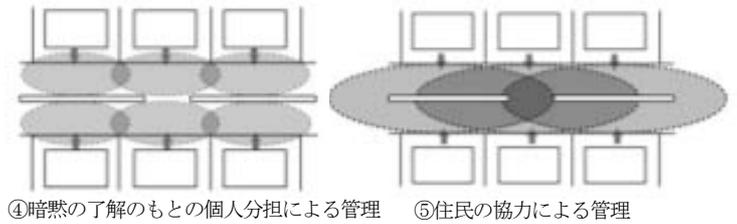


図-17 並木道における維持管理状況の模式図

3) ロードベイ

ロードベイにおいては明確なルールの下、各家に維持管理の負担が分担された状況が見られた。これを「システムによる個人分担による管理」と呼ぶことにする。この維持管理を模式化したものが図-18である。

ロードベイにおいてこのような維持管理が為されるのは、この空間のスケールが大きく影響していると考えられる。ロードベイはクルドサックのように特定個人ですべてを管理できるような小さなスケールにはない。同時に、全ての管理を公共機関に任せるほどの大きなスケールでもない。そのような非常に微妙なバランスを持つスケールであるために自らルールを作り、各自で分担して維持管理を行う。そしてそのスケールにより、ロードベイ全体に対して領域意識を感じ、自宅前の範囲を超えて維持管理を行う住民も存在するのである。

また、並木道で挙げたように維持管理の対象となるのが公共の樹木であることで特定個人が負担を負うことが避けられ、住民の分担という状況が生じていると考えられる。

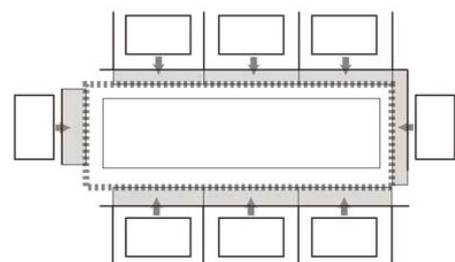


図-18 ロードベイにおける維持管理状況の模式図

以上の考察より、各空間によって特徴的な領域意識が存在し、それに応じて様々な維持管理が見られることがわかった。これらをまとめたものが表-4である。表-4でも見られるように、住民の領域意識や維持管理に影響を与える空間要素として、空間形状とそのスケール、木の所有者と位置が考えられた。これらは約70年前の設計によるものである。そして公共空間の維持管理が人間関係に大きな影響を与えていることは前述の通りである。と

表4 各空間の維持管理状況のまとめ

場所	エリア	各住民の維持管理領域	管理の方法	影響が考えられる空間要素
クルドサック	エリア1	クルドサックを自分の庭のように扱う人による一元管理。他の人はあまり関与せず	①積極的特定個人による管理	円形の空間形態 空間のスケール
	エリア4	自宅前に限らず、隣家の前やクルドサック全体を各家がそうじ 個人の落ち葉を許容できない場合、落ち葉の原因を作る個人による一元管理 他の人はほとんど関与せず	②住民の協力による管理 ③消極的特定個人による管理	
並木道	エリア5,6	各人が自宅前をそうじ	④暗黙の了解のもと個人分担による管理	空間のスケール 木の中央配置 公共の木の存在
	エリア7	善意が重なることにより、各人が向う三軒両隣をそうじ	⑤住民の協力による管理	
ロードベイ	エリア3	システム（明確なルール）により各家の役割決定。 ゴミ拾い、植栽への水遣りなどで有志による共有が存在	⑥システム化された個人分担による管理	空間のスケール 公共の木の存在

もすれば、常盤台においては約70年前になされた公共空間の設計が現在でも住民の意識や行為に影響を与えており、それに伴いコミュニティにまで間接的に影響を与えていると言えるのではないだろうか。

6. 結論

本研究の成果として以下の3点を挙げられる。

- ・常盤台における維持管理の実態を明らかにしたこと
- ・領域意識の発現の仕方を考察したこと
- ・空間の特質と領域意識の発現の仕方との関係を示唆したこと

しかしながら、事例数の少なさから、本研究で得られた住民の意識や行為に対する空間の影響に関する知見は、

仮説にすぎないと言える。そのため様々な空間における維持管理方法を観察し比較分析することで、本研究で得られた仮説を検証することが今後の課題と言える。

参考文献

- 1) 佐々木貴之：マンション訴訟における景観利益の一考察—板橋区常盤台1・2丁目地区マンションの東京地裁判決を事例として—, pp.237-240, 日本建築学会関東支部研究報告書集, 2006.
- 2) 山口廣編：郊外住宅地の系譜—東京の田園ユートピア—, 鹿島出版会, 1987.
- 3) 板橋区教育委員会：常盤台住宅物語, pp.15, 板橋区教育委員会, 1999.
- 4) 越沢明：東京都市計画物語, ちくま学芸文庫, 2001
- 5) 小林秀樹：集住のなわばり学, 彰国社, 1992.